

## ピピカツ事業（運動と食による脳の活性化事業）を通じ 地方創生を推進するための隊員を若干名募集します！



北海道旭川市に隣接する比布町は、人口約3,500人の小さなまち。スキーといちご、そして「世界一大雪山がきれいに見えるまち」です。

緑豊かな田園地帯で、初夏には町内の至る所で「いちご狩り」が開園され、冬は町営の「ぴっぷスキー場」でパウダースノーを堪能でき、四季を通して自然に寄り添った生活ができる町です。

比布町では、幼少期から運動習慣を身に付け、栄養価の高い食を通じ、町民の皆さんが生涯にわたって健康に過ごすことができる事業として、「ピピカツ事業（運動と食による脳の活性化事業）」を展開しています。



現在、運動部門では幼児教室を月2回、小学生を対象にした教室は週1回、中学生を対象にした教室は放課後に週1回の取り組みを実施しています。また、食部門では、不足しがちの栄養素を取り入れた学校給食の改善を進めています。また、高齢者や成人向けの「ピピカツフィットネス（運動教室）」開催に向けて、モデル事業を進めています。

比布町は、この事業を展開することで、「住んで良かったと思えるまち」を目指し、まちづくりを進めています。

なお、募集の要件については、以下の通りとなります。

### 1. 募集人数 若干名

### 2. 委託形態

- (1) 比布町との個人委託契約
- (2) 初年度の契約期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日までです。  
※最長3年間まで更新することが出来ます。（年度ごとに更新）
- (3) 比布町委託型地域おこし協力隊員設置要綱第8条に該当した場合は、契約を解除することになります。

### 3. 活動時間

週5日（1日8時間程度）※土日祝日及び夜間等に活動する場合があります。

#### 4. 活動内容

(1) ピピカツ事業（運動と食による脳の活性化事業）

この事業は、既存の協力隊員と役場職員でプロジェクトチームを設置していますので、プロジェクトチームの一員として、各種事業の企画、推進、運営などについて取り組んでいただきます。

(2) 教育委員会等主催事業の企画、運営

教育委員会等が主催する各種事業の企画や運営などに取り組んでいただきます。

(3) 比布町内イベントへの参加

各種イベントの実行委員として、地域の活性化につながる活動に取り組んでいただきます。

(4) その他

この他、採用決定後、委託契約締結時に提示させていただき、内容を決定させていただきます。

#### 5. 募集資格

(1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に住所を有し、かつ、生活の本拠を置いていること。

(2) 年齢は、令和5年4月1日現在20歳以上で、概ね40歳未満であること。

(3) 任用後、比布町に住民票を異動し、生活の拠点を置いていること。

(4) 普通自動車運転免許を有していること。

(5) パソコン（エクセル、ワード、インターネット等）の操作ができること。

(6) 活動期間終了後に、町内で起業・就業し、定住する意欲があること。

#### 6. 募集期間

令和4年11月14日（月）から令和4年12月9日（金）まで

#### 7. 活動場所

比布町内全域ですが、主として比布町教育委員会事務所でのデスクワーク、ピピカツ事業実施の施設とします。※必要に応じて町外も活動範囲とします。

#### 8. 委託料等

(1) 地域活動に対する対価 月額200,000円（税込み）

(2) 地域活動に必要な経費

①町内居住の賃借料 月額65,000円以内

②地域活動に必要な車両の借上料、燃料費、通信費、消耗品費、旅費及び講習会等に係る参加料などを予算の範囲内でお支払いします。

(3) 個人委託契約となりますので、社会保障等の健康保険や年金等については、個人で加入していただきます。

なお、活動中に事故が起きた場合は、町で用意する「自治体委託業務等災害補償保険」に加入いただき、そちらの保険の補償の範囲内で対応いただきます。

## 9. 応募方法

### (1) 提出書類

- ①応募申込書（指定様式）
- ②履歴書
- ③住民票（都市部に居住しているか確認するためのもの）
- ④下記の事項を記載した資料を別途添付してください。書式は自由です。
  - ・協力隊の活動に生かせる経験、活動実績、知識、能力等
  - ・任期満了後の目標

※提出いただいた書類は返却しません。

### (2) 提出方法

郵送又は比布町役場総務企画課まちづくり推進室まで持参してください。持参の場合、受付時間は土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

※郵送の場合の発送先 〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

## 10. 選考方法

### (1) 第1次選考（書類選考）

応募申込書等をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に後日文書で通知します。

※書類の内容等を確認するため、電話ヒアリングを行う場合があります。応募に関する費用は、応募者負担となります。

### (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、町内で面接を行います。交通費は、応募者負担となります。詳細については、対象者に別途連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Webで実施する場合があります。

### (3) 最終選考結果報告

選考結果は、面接からおおむね1週間以内を目途に面接参加者全員に文書にて通知します。

※選考の経過及び結果に関する問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

#### 【お問い合わせ先】

比布町役場総務企画課まちづくり推進室地域政策係

電話番号：0166-85-2111（代表）・4802（直通）

メール：ichigo@town.pippu.hokkaido.jp